大分県
自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

令和3年4月1日施行
令和3年6月1日自転車保険の加入義務施行

義務　自転車保険の加入が義務になりました

加入の対象者

- **自転車利用者**（未成年者を除く）
- **保護者**（未成年者が自転車を利用するとき）
- **事業者**（事業活動で自転車を利用するとき）
- **自転車貸付事業者**

高額損害賠償事例

坂道を自転車で下って来た男子小学生が、歩行中の女性と正面衝突。被害者は意識不明に。

約9,500万円
（平成25年神戸地裁）

責務　交通ルールの遵守

自転車安全利用五則を守りましょう!

1.自転車は、車道が原則、歩道は例外

2.車道は左側を通行

3.歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

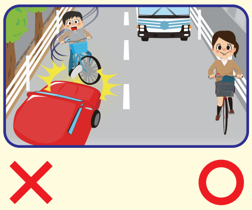

4.安全ルールを守る

- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- スマートフォン、携帯電話の使用禁止　など

5.子どもはヘルメットを着用

努力義務　自転車利用時の安全上の措置

自転車利用者は、反射材及び交通事故の被害を軽減するための器具の使用に努めましょう!

ヘルメット

頭部保護帽子

手袋

肘当て　膝当て
プロテクター

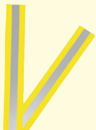
反射材

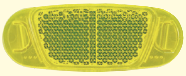
リフレクター

＜通学時のヘルメット着用＞

自転車を利用して通学する小学生・中学生・高校生の乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。

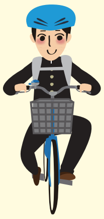

大分県

自転車保険とは？

Q. 自転車損害賠償責任保険等（自転車保険）とはどんな保険ですか？

A. 条例で加入が義務づけられている自転車保険は、万が一事故を起こしてしまった時に、相手のけがなどの損害を賠償できる保険や共済です。（自分の怪我等を補償する保険は本条例の対象ではありません）

Q. なぜ義務化されたの？

A. 自転車事故の被害者を保護するためです。

自転車保険にはどんな種類があるの？

◎自転車向け保険

◎各種保険（自動車・火災・傷害）の特約で付帯した保険

◎各種共済

◎団体保険（会社等の団体保険、PTAの保険）

◎クレジットカード付帯保険

◎TSマーク付帯保険

（点検整備を受けた自転車の車体に付帯した保険）

保険に加入しているか確認しましょう！

START!!

はい → いいえ → わからない →

1. 自転車を利用中の事故により、他人にけがをさせてしまった場合など、相手の生命、身体、財産の損害を補償できる保険（自転車損害賠償責任保険・共済）に加入していますか。
   - はい → 自転車保険に加入しています。
   - いいえ → 利用する自転車には「TSマーク付帯保険」がついていますか。
   - わからない → 自動車保険、火災保険、傷害保険のいずれかに加入していますか。
2. 自動車保険、火災保険、傷害保険のいずれかに加入していますか。
   - はい → 自転車の加害事故による損害賠償を補償する基本補償又は特約がついていますか。
   - いいえ・わからない → 共済、各種団体保険（職場や学校のPTA等で加入する保険）のいずれかに加入していますか。
3. 共済、各種団体保険（職場や学校のPTA等で加入する保険）のいずれかに加入していますか。
   - はい → 自転車の加害事故による損害賠償を補償する基本補償又は特約がついていますか。
   - いいえ・わからない → クレジットカードはお持ちですか。
4. クレジットカードはお持ちですか。
   - はい → 自転車の加害事故による損害賠償を補償する基本補償又は特約がついていますか。
   - いいえ → 利用する自転車には「TSマーク付帯保険」がついていますか。
5. 自転車の加害事故による損害賠償を補償する基本補償又は特約がついていますか。
   ※特約の名称は、個人賠償責任補償特約、日常生活賠償特約など、保険会社により異なります。
   - はい → 自転車保険に加入しています。
   - いいえ → 利用する自転車には「TSマーク付帯保険」がついていますか。
   - わからない → ご加入の保険会社へ補償内容をご確認ください。
6. 利用する自転車には「TSマーク付帯保険」がついていますか。 ※有効期間に注意
   - はい → 自転車保険に加入しています。
   - いいえ → 自転車保険への加入が必要です。
   - わからない → ご加入の保険会社へ補償内容をご確認ください。

自転車保険に加入しています。
※補償内容（賠償責任補償額や示談交渉の有無等）が十分であるか、補償期限が有効であるかを確認ください。

ご加入の保険会社へ補償内容をご確認ください。

自転車保険への加入が必要です。

努力義務

自転車保険への加入の確認

自転車小売等事業者	自転車の販売、整備時に購入者等に対し、保険加入の有無の確認	加入していない → 自転車保険の情報提供
事業者	自転車で通勤する従業者に対し、保険加入の有無を確認	加入していない → 自転車保険の情報提供
学校	自転車通学する児童、生徒、学生とその保護者に対し、保険加入の有無を確認	加入していない → 自転車保険の情報提供

【お問い合わせ先】大分県生活環境部生活環境企画課 TEL.097-506-3062

大分県　自転車条例 🔍